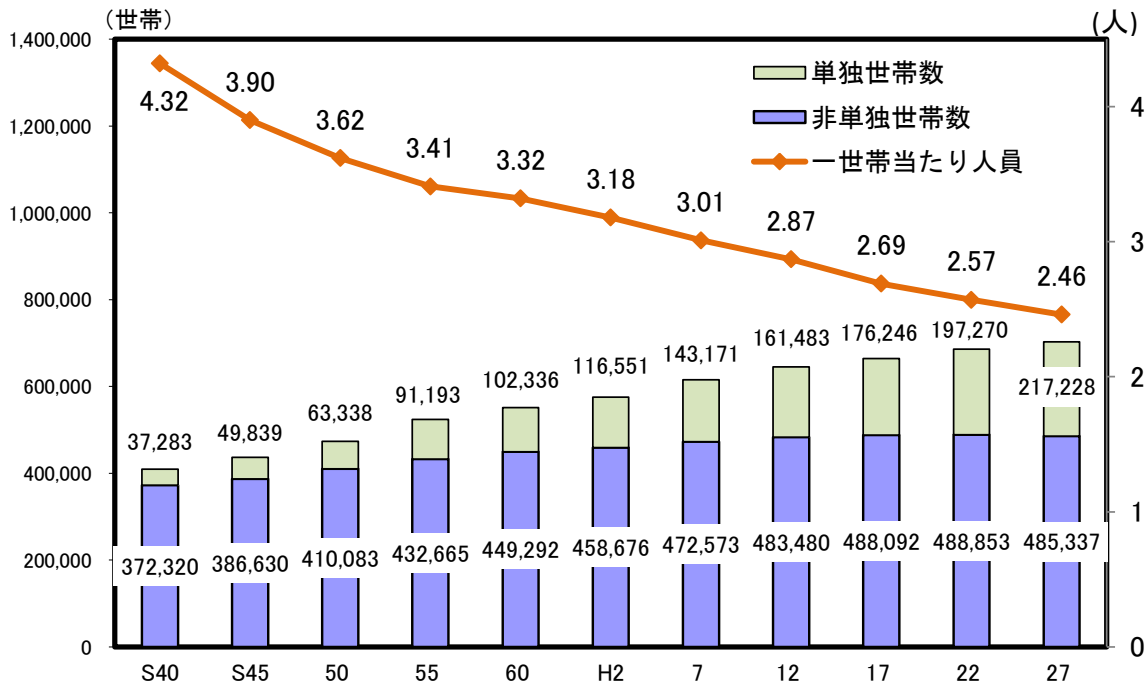


熊本県の単独世帯数、非単独世帯数、世帯平均人員の推移



解 説

【概要】

平成27年の県内の一般世帯数は702,565世帯で、平成22年に比べ16,442世帯の増加となっている。市部・郡部別では、市部が576,750世帯で前回から2.5%の増加、郡部が125,815世帯で1.8%の増加となった。なお、一世帯当たりの人員は2.46人で、前回の2.57人から0.11人少なくなっており、世帯規模の縮小傾向は昭和30年代以降続いている。

一般世帯の家族類型別割合をみると、単独世帯が30.9%、夫婦のみの世帯が20.5%、夫婦と子どもから成る世帯が25.8%であり、全国平均に比べ、単独世帯（全国平均34.5%）、夫婦と子どもから成る世帯（同26.8%）の割合が下回っている。

○世帯数

一般世帯と施設等の世帯を合わせた総世帯。

○一般世帯

- (1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込み雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。

○単独世帯

世帯人員が1人の世帯。

資料出所	調査期日	調査周期
「国勢調査」 総務省統計局	平成27年10月1日	5年